

# 法令および定款に基づくインターネット開示事項

第71期（2018年4月1日～2019年3月31日）

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

## 株式会社いなげや

第71回定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>）に掲載することにより、ご提供いたしております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

6社 株式会社サビアコーポレーション、株式会社サンフードジャパン、株式会社ウェルパーク、株式会社いなげやウィング、株式会社三浦屋、株式会社いなげやドリームファーム

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。生鮮食品、センター商品、(株)三浦屋商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………  
（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び器具備品 3年～20年

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① ポイント引当金……………販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ② 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金……………株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- また、一部の連結子会社及びパートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間 17年間の定額法により償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 追加情報

### (役員向け株式報酬制度)

#### ①取引の概要

当社は2018年5月15日開催の取締役会において、株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議し、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において株式報酬として決議されました。

本制度は、本信託に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役および委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）ならびに関係会社の取締役等（以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を合わせて「対象取締役等」といいます。）に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。

なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,100株であります。

### (従業員向け株式インセンティブ制度)

#### ①取引の概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、「本信託（幹部社員向け）」といいます。）に対して金銭を拠出し、本信託（幹部社員向け）が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託（幹部社員向け）を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。

なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,600株であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 43,606百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,381,447株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	348百万円	7円50銭	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	348百万円	7円50銭	2018年9月30日	2018年11月22日

※2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会(予定)	普通株式	348百万円	利益剰余金	7円50銭	2019年3月31日	2019年6月21日

※2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主として銀行借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、すべてその他有価証券に保有区分されるもので、発行会社（金融機関を含む）の信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を取締役に報告しております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入は主として固定金利で借り入れております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、当該ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その要件判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2.参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,748	4,748	－
(2) 売掛金	3,933	3,933	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,740	18,740	－
(4) 差入保証金（1年内回収予定分を含む）	10,088	10,020	△68
資産計	37,511	37,443	△68
(1) 買掛金	16,570	16,570	－
(2) 電子記録債務	258	258	－
(3) 未払法人税等	775	775	－
(4) 社債（1年内償還予定分を含む）	80	79	△0
(5) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	8,476	8,407	△69
負債計	26,160	26,089	△70
デリバティブ取引	－	－	－

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

#### (4) 差入保証金（1年内回収予定分を含む）

差入保証金の時価の算定は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 電子記録債務 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債（1年内償還予定分を含む）

社債の時価については、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の改定が行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（単位：百万円）
非上場株式	1

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,714	△33	3,680	2,765
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,969	△153	3,816	3,463

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注) 2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得等（34百万円）であり、主な減少額は減価償却費（2億16百万円）であります。
- (注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	115	130	△14	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	393	620	△226	△6

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。
- なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,102円98銭
1 株当たり当期純損失	△28円12銭

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金……………販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- (3) 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員株式給付 引当金……………株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- また、パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

### 貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 追加情報

### (役員向け株式報酬制度)

#### ①取引の概要

当社は2018年5月15日開催の取締役会において、株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議し、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において株式報酬として決議されました。

本制度は、本信託に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役および委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）ならびに関係会社の取締役等（以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を合わせて「対象取締役等」といいます。）に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。

なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,100株であります。

### (従業員向け株式インセンティブ制度)

#### ①取引の概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、「本信託（幹部社員向け）」といいます。）に対して金銭を拠出し、本信託（幹部社員向け）が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託（幹部社員向け）を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。

なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,600株であります。

## 貸借対照表に関する注記

- |                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 41,795百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                             | 44百万円     |
| 長期金銭債権                             | 271百万円    |
| 短期金銭債務                             | 629百万円    |
| 長期金銭債務                             | 9百万円      |

※区分掲記した関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により、当社グループ内における効率的な資金運用及び調達を目的とする短期金銭債務であります。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	0百万円
営業収入	994百万円
仕入高	4,594百万円
販売費及び一般管理費	3,021百万円
営業取引以外の取引による取引高	921百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

    普通株式                                6,030,715株

※当事業年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84,700株を含めております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減損損失	1,885百万円
関係会社株式評価損	872百万円
資産除去債務	810百万円
ポイント引当金	575百万円
未払賞与等	451百万円
商品評価損	250百万円
退職給付引当金	154百万円
未払事業税等	88百万円
その他	585百万円
繰延税金資産小計	5,674百万円
評価性引当額	△923百万円
繰延税金資産合計	4,750百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,550百万円
固定資産圧縮積立金	△170百万円
建物除去費用	△149百万円
前払年金費用	△29百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△1,908百万円
繰延税金資産の純額	2,841百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 三浦屋	所有 直接 100.0%	テナント賃貸 商品購入 CMS 長期資金貸付 役員の兼任	営業収入	100	未収入金	2
				商品仕入	701	買掛金	70
				受取利息	10	関係会社 短期貸付金	30
						関係会社 長期貸付金	1,337
	株式会社 ウェルパーク	所有 直接 84.2%	テナント賃貸 CMS 長期資金貸付	営業収入	644	預り金	88
				受取利息	1	関係会社 短期貸付金	99
						関係会社 長期貸付金	100
				支払利息	0	関係会社 短期借入金	2,934
	株式会社 サビア コーポレーション	所有 直接 100.0%	テナント賃借 店舗管理 CMS 役員の兼任	店舗賃借料	1,407	前払費用	31
				警備・清掃・ 保守・修繕・ 資産購入	1,394	差入保証金	269
				支払利息	0	未払金	178
						関係会社 短期借入金	1,604
	株式会社 サンフード ジャパン	所有 直接 100.0%	商品購入 CMS 役員の兼任	商品仕入	3,816	買掛金	249
				支払利息	0	関係会社 短期借入金	192

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. CMSは、当社グループ内における効率的な資金運用及び調達を目的とする短期資金貸借取引を内容とするキャッシュ・マネジメント・システムであります。なお、当該利息は市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社に対する長期貸付金利息は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 株式会社三浦屋への店舗等賃貸、株式会社ウェルパークへの店舗賃貸、株式会社三浦屋及び株式会社サンフードジャパンからの商品購入、株式会社サビアコーポレーションからの店舗賃借の取引条件につきましては、市場価格等を勘案し交渉により決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金、差入保証金、関係会社短期借入金以外の期末残高には消費税等を含めております。
5. 株式会社三浦屋の貸付金に対し、当事業年度において、1億62百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、1億62百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	901円41銭
1 株当たり当期純損失	△59円05銭



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。